

議会運営委員会記録

○開催日時

令和3年7月5日 午前9時5分～午前9時13分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	徳永武次	委員	成川幸太郎
副委員長	坂口健太	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	森永靖子	委員	山元剛
委員	中島由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 川添公貴

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 下園政喜

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	岩切正之
----	------	----	------

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	農林水産部長	中山信吾
総務課長	橋口堅		
文書法制室長	久米道秋	建設部長	久保信治
財政課長	鬼塚雅之		
		議会事務局長	道場益男
市民福祉部長	小柳津賢一	議事調査課長	川畑央

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	川畑央	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	前門宏之	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
-

△開 会

○委員長（徳永武次）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（川添公貴）おはようございます。本日最終日となりましたが、議事運営が円滑に進みますよう、またよろしくお願ひしたいと思います。

まずは、28日間、議会はお疲れさまでした。コロナ禍における活動が制約される中、慎重なる審議をいただきまして本当にありがとうございます。

国においては、概算要求の時期でありまして、コロナ禍の中で、如何にして本市の予算を確保すべきかということで、市長以下、当局の皆様と一緒に頑張ってですね、尽力する時期であります。議員の皆様方も機会あるごとに、また、国会・県議会の先生等にも御尽力、御意見を言っていたいただければありがたいと思っております。

本日、補正予算を上程予定でありますので、慎重なる御審議をよろしくをお願いします。

以上です。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（徳永武次）まず、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料１－１、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、委員会の提出予定議案です。議会運営委員会提出の議案第６７号は、会議規則の一部改正であり、本会議及び委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、議員の出産に係る産前産後の欠席期間に関する規定の整備を図るほか、請願に係る押印規定の見直しを図ろうとするもの。

次に、意見書提出に関する発議が１件、発議第１号地方財政の充実強化に関する意見書の提出については、総務文教委員会提出分であり、これら

の２件は本日の本会議において審議してはと考えます。

次に、市長からの提出予定議案が、人事議案４件、補正予算１件の計５件であります。

議案第６８号から７１号までの議案４件は、人権擁護委員候補者の推薦についてであり、６８号、６９号、７０号が任期満了に伴うもの、７１号が委員の辞任に伴うもの。議案第７２号は令和３年度の一般会計補正予算であり、以上の議案５件はいずれも本日の本会議で審議してはと考えます。

なお、人権擁護委員候補者の推薦に係る議案の審議方法につきましては、議案４件を一括議題とし、提案理由等の一括説明を受けた後、一括質疑を行い、討論がなかった場合は一括して簡易採決とし、反対討論や一括採決に異議があった場合は１件ずつ起立採決を行ってはと考えます。

次に、資料１－２、討論通告一覧を御覧ください。

井上議員から２件の討論通告があり、生活福祉委員会付託案件では議案第６５号に関して、また、各常任委員会に分割付託されておりました令和３年度一般会計補正予算については議案第６１号に関してそれぞれ反対討論が予定されております。井上議員におかれましては、委員長への付託事件等審査結果報告に応じて２回御登壇いただくこととなります。

次に、資料１－３、請願に係る審査結果等一覧を御覧ください。

今期定例会において総務文教委員会に付託されておりました請願第３号については採択すべきものと。また、議会運営委員会に付託されておりました陳情第２号については閉会中の継続審査の申し出がなされているところであります。

次に、資料１－４、議案等採決区分表（案）を御覧ください。

総務文教委員会付託案件では、議案第５５号及び５６号の議案２件を一括して簡易採決、請願第３号は議長宣告が議案と異なりますことから単独での簡易採決とし、生活福祉委員会付託案件では反対討論の通告のあった議案第６５号から先に電子表決システムによる採決を行った後、議案第５７号、６２号、６３号の議案３件を一括して簡易採決。

産業建設委員会付託案件では、議案第５８号か

ら60号までの議案3件を一括して簡易採決とし、各常任委員会に分割付託されておりました議案第61号及び62号の議案2件は一括議題とし、各常任委員会の委員長報告の後、一括討論を行い、その後の採決は議案番号の順に個別に行い、議案第61号については反対討論の通告がありましたことから、電子表決システムでの採決とし、議案第66号については簡易採決にしてはと考えます。

○委員長（徳永武次）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○財政課長（鬼塚雅之）それでは、議案第72号、第7回補正予算について説明いたしますので、予算書の14ページ、各会計歳入歳出補正予算額調を御覧ください。

本補正は、一般会計において9,966万円を増額するものであります。

次に、その内容を説明いたしますので、16ページ、2の歳出目的別を御覧ください。

災害復旧費において、本年5月の豪雨災害の復旧を早急に実施するため、現年単独農林水産施設災害復旧事業費、現年単独土木災害復旧事業費及び現年公用公共施設災害復旧事業費をそれぞれ増額するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、15ページ、1の歳入を御覧ください。

繰入金では、今回補正の財源対策として財政調整基金繰入金を増額するものであります。

市債では、農林水産施設や土木施設の復旧事業に係る財源として、現年単独災害復旧事業債を増額するものであります。

次に、地方債補正について説明いたしますので、5ページを御覧ください。

第2表地方債補正は、現年単独災害復旧事業の限度額を増額するものであります。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前9時 5分休憩

~~~~~

午前9時12分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 徳 永 武 次